

令和2年4月3日	
所 属	尼崎市感染症対策担当
所属長	田原 正規
電 話	06-4869-3062

新型コロナウイルスに感染した患者の確認について（8例目）第2報

3月21日に陽性が確認された新型コロナウイルス感染患者（8例目）について、症状が改善し、退院基準※を満たしたことから、3月31日に入院中である市内の感染症指定医療機関から退院されましたのでお知らせします。下線部が追加変更部分です。

患者の概要

- (1) 年 代：60歳代
- (2) 性 別：男性
- (3) 居住地：尼崎市
- (4) 職 業：会社員
- (5) 症状、経過

3月17日 朝、発熱（38℃台）、悪寒。
3月18日 発熱（38℃台）。尼崎市A医療機関を受診。インフルエンザ検査陰性。
3月19日 発熱（38℃台）。
3月20日 発熱が継続しているため、尼崎市帰国者・接触者相談センターに連絡。
帰国者・接触者外来を受診し、検体を採取。
3月21日 PCR検査陽性確定。
3月22日 尼崎市感染症指定医療機関に入院。
3月31日 尼崎市感染症指定医療機関を退院。

(6) 行動歴

3月17日以降 勤務なし、自宅内で過ごす。

(7) 濃厚接触者の有無

同居人なし。

その他濃厚接触者は引き続き調査中。

(8) その他

イギリスへの渡航歴あり。（3月8日帰国）

※退院基準（令和2年2月18日付健感発0218第3号厚生労働省健康局結核感染症課長通知（抜粋））

37.5度以上の発熱が24時間なく、呼吸器症状が改善傾向であることに加え、48時間後に核酸増幅法の検査を行い、陰性が確認され、その検査の検体を採取した12時間以後に再度検体採取を行い、陰性が確認された場合とする。

上記の核酸増幅法の検査の際に陽性が確認された場合は、48時間後に核酸増幅法の検査を行い、陰性が確認され、その検査の検体を採取した12時間以後に再度検体採取を行い、陰性が確認されるまで、核酸増幅法の検査を繰り返すものとする。

以 上